



Title	フィンランド南部の保護地域における自然ツーリズムの特徴
Author(s)	河本, 昇磨
Citation	未来共創. 2026, 13, p. 95-114
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/106427
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

フィンランド南部の保護地域における自然ツーリズムの特徴

河本 昇磨

大阪大学人間科学部共生学科目

要旨

近年、自然環境の保全と観光利用の両立を目指す自然ツーリズムが注目されており、日本でも国立公園をはじめとする様々な保護地域において持続可能な観光の取り組みが進められている。一方で、自然との関わり方や観光の在り方は国や文化によって大きく異なる。筆者は、交換留学により約10か月間フィンランド南部に滞在し、現地の保護地域でのフィールドワークを通じて国立公園や自然保護区における管理体制、利用の様子などを観察した。自然享受権に支えられた生活文化をもつフィンランドでは、自由な利用と、利用者の責任意識による自律的な管理が特徴的であった。これは、観光客が多く、行政による規制が重要視される日本の国立公園とは異なっており、今後の自然ツーリズムの在り方について示唆を得るものであった。

1. はじめに

近年、環境への配慮と地域社会の持続的発展を両立させるツーリズムの在り方が注目され(菊地・有馬 2015)、日本においても、知床や上高地、南アルプスなどの保護地域で、自然環境の保全と観光利用の調和を図る取り組みが進められている(田中 2014; 環境省 2020)。一方で、自然との関わり方や観光の在り方は国や文化によって大きく異なる。

筆者は交換留学生として2024年8月から2025年6月までの約10か月間、フィンランドに滞在した。その期間中、日常生活を通してフィンランドの人々が自然と密接に関わりながら暮らしている様子に触れ、自然ツーリズムの文化的・社会的背景に強い関心を抱くようになった。

フィンランドは「森と湖の国」として知られ、国土の約75%を森林が占めるなど、豊かな自然環境を有している。また、国民の多くが自然の中で過ごすことを日常的に楽しんでおり、自然体験が生活文化に深く根付いている(菅原 1986)。その背景には「自然享受権 (Everyone's Right, Jokaisenoikeus)」と呼ばれる制度が存在する(Tuunanen, Tarasti & Rautiainen 2012; Kettunen & La Mela 2022)。この権利は、私有地を含む自然環境において、一定のルールを守る限り誰もが自由に立ち入ったりベリーやキノコを採取したりできるというものであり、フィンランド人の自然観や観光行動の根幹をなしている。

本稿では、人々の自然への考え方が特徴的であるといわれる北欧・フィンランドに焦点を当て、現地でのフィールドワークを通じて自然ツーリズムの実態を観察し、その特徴を明らかにすることを目的とする。具体的には、国立公園を含む保護地域の管理体制や観光客の利用の様子などを調査し、筆者の知るいくつかの代表的な日本の国立公園における現状と比較する。これにより、フィンランドと日本における自然ツーリズムの実態の違いを明らかにし、持続可能な自然利用の在り方について考察する。

本稿は以下の構成で進める。第2章では、フィンランドの地理的・文化的背景および自然環境の概要を示す。第3章では、実際に訪問した3つの自然公園における観察結果をまとめ、保護と利用の状況について整理する。第4章では、日本の国立公園との比較を通じて、フィンランドにおける自然ツーリズムの

特徴について考察する。最後に第5章で本フィールドワークのまとめと今後の展望を述べる。

1. フィンランドの概要

1.1 フィンランドの地理的、文化的背景

フィンランド共和国は、北ヨーロッパに位置する北欧諸国の一つであり、東はロシア、西はスウェーデン、北はノルウェー、南はバルト海を隔ててエストニアと接している。国土面積は約33.8万平方キロメートルで、これは日本の国土面積の約9割に相当する。国土の約75%が森林に覆われており、「森と湖の国」として知られる。また、およそ18万の湖が存在するなど、豊かな自然環境を持つことが特色である（Ministry of Agriculture and Forestry of Finland 2025）。

人口は約560万人（2025年）と比較的少なく、首都ヘルシンキ圏に全人口の約3分の1が集中している。公用語はフィンランド語およびスウェーデン語で、英語の通用度も高い。ほぼすべての地域が亜寒帯性気候に属し、冬季には長期間にわたって気温が氷点下となり日照時間が非常に短い一方、夏季には白夜がみられるなど、季節による自然環境の変化が顕著である。こうした自然条件は、人々の暮らし方や自然との関わり方にも大きな影響を与えている。

1.2 サステナビリティ施策

フィンランドは、環境保全と持続可能な社会の構築を国の重要政策として位置づけている。特に、気候変動対策・資源循環・生物多様性保全の3つを柱とし、多様なサステナビリティ施策が展開されている。フィンランド政府は「Carbon Neutral Finland 2035」という行動計画に基づき、2035年までに温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させることを目指している。この目標はEU諸国のほとんどが目標年を2050年に設定している中で非常に野心的なものであり、再生可能エネルギーの利用促進や交通・建築分野の脱炭素化が進められている。

また、フィンランドは国土の約13%（EEA 2025）が国立公園や自然保護区

として保全されている。これらの地域は、厳格な保護と同時に一般市民の利用が認められており、自然へのアクセスと保全の両立を実現している。特に「自然享受権」は、個人が自由に自然環境に立ち入ることを認めつつ、その利用において責任と節度を求める制度であり、持続可能な自然利用の基盤となっている。

さらに、観光の分野でも環境意識の向上が重視されている。例えばフィンランド政府は、「サステナブル・トラベル・フィンランド (Sustainable Travel Finland)」制度を導入し、持続可能な運営を行う観光事業者を支援している (Visit Finland 2025)。こうした包括的な取り組みにより、フィンランドは環境先進国として国際的にも高い評価を得ている。

1.3 留学での観察知

本節では、筆者が留学中に滞在した都市(ヘルシンキ／トゥルク／タンペレ)における観察から、フィンランドという国の特徴を紹介する。

まず前節でも述べたようにフィンランドではサステナビリティが当たり前のように日常生活の中に存在している。主なスーパーマーケットでは飲料容器のリサイクル促進を目的とした「デポジット制度 (Pantti)」が広く普及しており、ペットボトルやアルミ缶、ガラス瓶を購入する際に数十セントのデポジットが加算され、使用後に容器を回収機に返却することでその金額が返金される。また町中にレンタルできる自転車と電動キックボードが設置されており、多くの人が日常的な移動手段として使用している。自転車と電動キックボードを利用する際に必要なスマートフォンのアプリ上ではこれまで走った距離や削減した二酸化炭素の量を見られる機能があり、視覚的に自分の貢献度を認識することができる。このような環境に配慮した制度が人々の生活に溶け込んでいることがフィンランドの特徴の一つである。

留学中に強く感じたのはフィンランド人のゆったりとした空気感である。余裕があるともいえるだろう。会社の勤務時間は基本的に17時までであり、ハイキングやサウナ、クラブなどで各々が休暇に多くの時間を割いている。公共交通機関や他の公共スペースにおいて騒音はなく、一人一人がパーソナルスペースを大切にし、他人をせかすことなく過ごしている。他のヨーロッ

パの国では見られない、静かで自律的な公共空間が大きな特徴だといえる。

フィンランドは、季節によって日照時間が大きく異なる。夏はほとんど一日中太陽が出ているが、冬は反対に夜が非常に長い。この日照時間の差によって人々は行動や精神面に大きな影響を受ける（Grimaldi et al. 2009）。夏には多くのフィンランド人が自然豊かな郊外にある別荘に移り住み、長い日中を生かして休暇を楽しむ。逆に冬は一日中暗いためビタミンD不足に陥り、体調不良やうつ病のリスクが高まる（Ikonen et al. 2021）。そのため食料品店には大量のビタミン剤が販売されている。家の中には光を多く取り入れるための大きな窓やキャンドル、照明、木のインテリアなど自然の補完としてのデザインが多くみられる。そのため世界的に有名な北欧デザインには、自然素材を使用し、シンプルで落ち着いていて、かつ機能性もあるというものが多い。このように、フィンランドにはゆったりと自然とともに生きる独特の文化が広がっている。

2. 自然公園の探訪

この章では、筆者が実際に訪れたフィンランド南西部および首都圏近郊の3つの自然公園―クリエンラハカ国立公園（Kurjenrahka National Park）、ルイッサロ自然保護区（Ruissalo Nature Reserve）、ヌークシオ国立公園（Nuuksio National Park）―の探訪記を紹介する。いずれも特徴的な生態系と利用形態を有し、自然保護とレクリエーションの両立という観点からフィンランドの自然利用の実態を理解するうえで有用な経験であった。現地での観察を通して、施設整備、情報提供、利用者行動などの面から、それぞれの地域がどのような特徴を持っているかを記述する。

本フィールドワークは、2025年5月18日から5月20日にかけて実施した。具体的には、5月18日に①クリエンラハカ国立公園、5月19日に②ルイッサロ自然保護区、5月20日に③ヌークシオ国立公園を訪問した（図1）。

訪問地では、代表的なハイキングコースを徒歩で視察し、ビジターセンターなどに立ち寄って関連資料の収集を行った。現地視察では、公園内の歩道や展望地、休憩施設、解説板などの整備状況を観察するとともに、来訪者の行

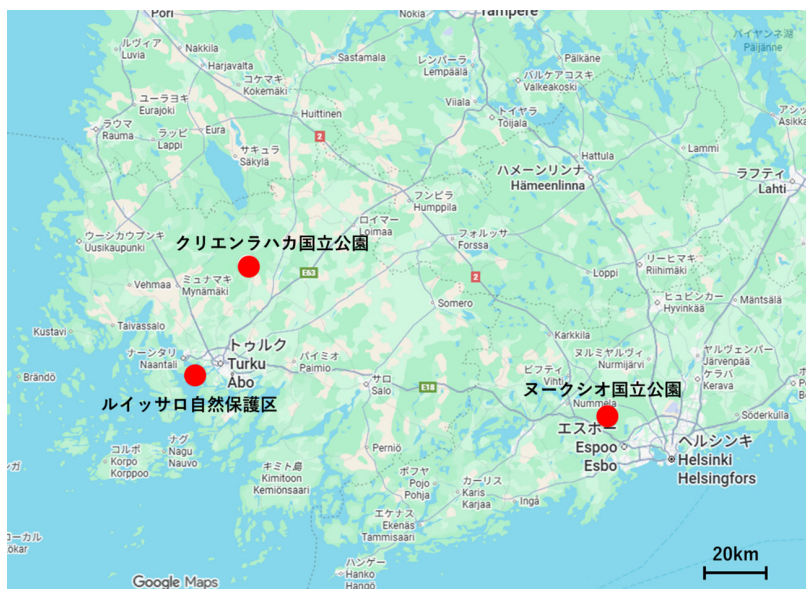


図1 現地視察を実施したフィンランドの保護地域の位置。
背景地図はGoogle Mapsより作成した。

動や利用の様子を記録した。また、現地で入手したパンフレットや案内資料、管理組織の公式情報をもとに、施設運営の方針について整理した。本調査は、大阪大学人間科学部共生学系の倫理審査を受け承認を受けた(OUKS25002)。

2.1 クリエンラハカ国立公園

クリエンラハカ国立公園は、トゥルク市中心部の北にあり、夏季限定で運行されるバスに乗って市街地から約1時間で行くことができる。面積は約29平方キロメートルで、湿地と湖を中心とした典型的な南西フィンランドの自然環境が広がっている。公園のシンボルはクロヅル（Common Crane; *Grus grus* (Linnaeus 1758)）であり、園のロゴや各所の案内板にその姿を見ることができる。

入口にはフィンランド語・スウェーデン語・英語で書かれた多言語の案内板(図2-a)が設置されていた。それにはベリー(図2-b)やキノコの採取は認めら

れている一方で、動物の捕獲は禁止されていること、ペットはリードにつなぐこと、火の使用は指定場所のみであることなど、自然享受権に基づく明確な利用ルールが提示されていた。園内奥に進むにつれて、案内がフィンランド語のみとなり、地元利用者中心の公園であることがうかがえた。駐車場にはおよそ20台の車が停まっており、公共交通による来訪者はそれほど多くないようであった。

トレイルは2km・6km・30kmの3種類が設定されており、今回は湖を周回する6kmコースを歩いた。コースの約半分は湿地帯であるが、木製の遊歩道(図2-c)が整備されており、ぬかるみや段差が少なく、非常に歩きやすい。道中の分岐には地図入りの案内板が多く設置されており、公園の敷地と立ち入り禁止区域がそれぞれ緑と赤で明確に区分されていた。視覚的にも理解しやすい表示で、迷うことはほとんどなかった。湖畔にはカヌー利用を想定した桟橋(図2-d)が整備されており、水上レクリエーションの場としても活用されている。

入口付近の展示施設には、季節ごとに見られる動植物の写真展示や、鳥類・植物の解説がなされていた。特に、鳥類の実寸模型や触って学べる展示、点字と凹凸を用いた地図(図2-e)など、子どもや視覚障がい者を含む多様な来訪者への配慮が感じられた。施設内には無料で使えるバーベキューコンロや薪(図2-f)、水場が備わり、食材を持ち込むだけで気軽に野外調理を楽しむことができる。常駐のレンジャーはおらず、利用はセルフサービス型であったが、設備は清潔に保たれ、利用者のマナーの高さがうかがえた。

トレイル上には、クロヅルやモウセンゴケ(*Drosera* sp.)など園内の生物に関する解説板が設置されており、その横に鉄製の立体模型が添えられていた。視覚的・触覚的なアプローチを組み合わせた解説は、“見る”だけでなく“感じて学ぶ”仕掛けとして印象的であった。利用者層は地元のファミリー層が中心で、子ども連れや学生グループの姿が多く見られた。海外からの観光客らしき訪問者は少なく、地域住民の余暇利用の場としての性格が強いといえる。

一方で、入口の案内板に「ペットはリードにつなぐこと」と明記されていたにもかかわらず、数組の来訪者がリードを外して歩いており、規範遵守に対する意識にはばらつきが見られた。とはいえ、全体としては開かれた自然利



図2 クリエンラハカ国立公園の様子

- a. 入口付近にある公園の全体図 b. ベリーの林床 c. 湿地帯の遊歩道
d. カヌー棧橋 e. 点字地図 f. 無料の薪置き場

用と自主的な管理意識が共存する場であり、フィンランドの信頼に基づく利用文化を感じることができた。

2.2 ルイッサロ自然保護区

ルイッサロ自然保護区は、トゥルク市中心部からバスで約20分とアクセスが良く、市街地に近いながらも豊かな自然を感じられる島である。面積はおよそ23平方キロメートルで、フィンランド最大規模のヨーロッパオーク (*Quercus robur* L.) (図3-a)の原生林が残る地域として知られている。都市に隣接するため、保護区内には飲食店やカフェ、スパ、ゴルフ場、植物園など多様な施設が点在し、観光とレクリエーションの両面から利用されている。

島の中心には車道とサイクリングロードが通っており、そこから各方面へとトレイルが分岐している。道路の終着点にあたる島の先端部 (図3-b) にはキャンプ場やサウナ (図3-d)、ビーチ、バーベキューコンロ、ベンチなどが整備され、休日には多くの家族連れで賑わっていた。訪問時も複数のグループがバーベキューを楽しみ、海辺の開放的な空間が地域住民の憩いの場として機能している様子がうかがえた。

海沿いのトレイル上にはバードウォッチングタワー (図3-c) が設置されており、登ると周囲の湿地や海岸線を一望できる。この日は草原の近くでサギの姿を観察することができた。島内では鳥類だけでなく植生に関する案内板も数多く見られ、樹木の種類や生態系の特徴がフィンランド語で詳しく記されていた。観光客というよりも、地域住民が自ら自然環境を学び、楽しむための解説という印象を受けた。

保護区内にある植物園では、世界各地の原産植物が温室や屋外展示で紹介されており、ヨーロッパの代表的なカエデであるノルウェイメープル (*Acer platanoides* L.) なども観察できた。園内は学習施設としての役割も担っており、自然教育の拠点として活用されていた。

全体としてルイッサロ自然保護区は、都市生活と自然体験が緩やかに接続された空間であり、人々に身近な存在であった。キャンプや海水浴、スポーツ、自然観察など多様な活動が許容されつつも、環境は清潔に保たれ、利用者一人ひとりのマナー意識の高さがこの共存を支えていると感じられた。都市近

郊型の自然保護区として、日常的に自然と触れ合う場を提供するルイッサロは、フィンランドの自然とともにある暮らしを象徴する場所の一つである。



図3 ルイッサロ自然保護区の様子

- a. ヨーロッパオーク b. キャンプ場やサウナがある島の東端部
c. バードウォッチングタワー d. サウナの看板

2.3 ヌークシオ国立公園

ヌークシオ国立公園は、首都ヘルシンキ近郊のエスポー市に位置し、面積約53平方キロメートルを有する。ヘルシンキ中央駅から電車で30分のエス

ポー駅を経由し、さらにバスで約30分というアクセスの良さから、年間来園者数31万人(Metsähallitus 2024)と、フィンランド国内でも訪問者数が多い公園の一つである。日本の観光ガイドにも掲載されており、外国人観光客の姿も見られる。公園のシンボルはタイリクモモンガ (*Pteromys volans* Linnaeus, 1758)で、その愛らしい姿がロゴや看板に描かれている。

公園の中心的施設であるビジターセンター「ハルティア (Haltia)」には職員が常駐し、展示スペース、売店、レストラン、広場などが併設されている。展示室にはフィンランドの自然環境を再現した模型や、動植物の生態を解説する展示があり、子ども向けの体験型コーナーではまちづくりや自然保護を疑似体験できるゲーム(図4-a)が用意されていた。学習と娯楽を融合させた空間は、子どもから大人まで自然との関わりを楽しみながら学べるよう工夫されている。隣接する広場では地元の児童が遊ぶ姿が見られ、公園が地域教育の場としても機能していると推察された。

ビジターセンターのすぐ近くには湖があり、サウナが併設され、自然の中でのくつろぎを象徴するフィンランドらしい光景が広がっていた。トレイルはセンターからやや離れた場所にあり、徒歩で30分から1時間ほどの距離に位置する。駐車場には約20台の車が並び、公共交通利用よりもマイカーで訪れる人が多い印象であった。

トレイルは赤(2.4km)、青(3.7km)、黄(7.2km)の3コースに分かれ、それぞれの木には20メートル間隔で色付きの目印板(図4-b)が設置されている。今回は中距離の青コースを歩いたが、起伏が多く、森林や岩場を越える登山に近いルートであった。整備された目印のおかげで地図を持たずとも迷うことなく歩け、初めての訪問者にも優しい設計となっていた。

園内の案内板(図4-c)には、公園を楽しむ上でのルールが明確に記されていた。ヌークシオは夏季には1日あたり1,000～2,000人が訪れる人気スポットであるため、自然享受権の適用が一部制限されていることが看板に明記されている。看板には「23時から7時までは静かにすること」「ごみを放置しないこと」「キャンプサイト以外では火気使用禁止」などの注意が掲示されていた。また、ベリーやキノコの採取は許可されているが、希少植物の採取は禁止されており、利用と保全のバランスをとる管理方針が示されている。



図4 ヌークシオ国立公園の様子

- a. ビジターセンター内にあるまちづくりゲーム b. トレイルごとに色分けされた目印板 c. 注意事項が書かれた案内板 d. 公園内の湖の景色

特徴的だったのは、トレイルごとに利用可能な交通手段が明示されていた点である。馬や自転車の通行が認められた区間や、車いすで通行可能なバリアフリーゾーンも設定され、幅広い年齢層・身体条件の人々が自然を楽しむよう工夫されていた。また、各所には無料で使えるバーベキュー場と薪小屋があり、利用者は自分で薪を割って火を起こすことができる。こうした仕組みは、利用者の責任意識を育む仕掛けとして印象的であった。

5月末の平日であったため人出は少なく、この日に見かけた訪問者は全体

で50人に満たない程度だったが、広大な敷地と整備の行き届いた設備から休日には多くの人で賑わうことが容易に想像できた。ヌークシオ国立公園は、首都圏からの距離を感じさせない豊かな自然と、教育、観光、保全を融合させた設計が特徴的であり、身近な自然の中で自然との共生を学ぶ場としてフィンランドの国立公園の理念を体現しているといえる。

3. 考察

3.1 フィンランドの自然ツーリズムの特徴

表1は、今回訪れた3か所の保護地域（クリエンラハカ国立公園・レイッサロ自然保護区・ヌークシオ国立公園）の比較を示したものである。いずれも自然の保護と利用を目的としているが、管理体制・利用のされ方・自然享受権の扱いにおいて違いが見られた。

まず、2つの国立公園（クリエンラハカ・ヌークシオ）は森林庁(Metsähallitus)が統一的に管理しているのに対し、レイッサロ自然保護区はトゥルク市という地方自治体が運営している。スパやゴルフ場などのレクリエーション施設も多く、他の国立公園とは違い、都市の一部として機能していた。3つの自然公園とも、一定の面積があり、森林や湖など多様な生態系で構成されていた。このことは、訪問者の利用の質の向上に寄与していると推測される(Puhakka, Pitkänen & Siikamäki, 2016; Lyytimäki & Pitkänen 2020)。

また、自然享受権の適用範囲にも差がみられた。クリエンラハカでは公園全体の約30%に立ち入り禁止区域が設けられている一方で、レイッサロは立ち入り禁止区域がなく利用の自由度が高い印象を受けた。ヌークシオでは利用者数の多さから一部で自然享受権に制限が設けられていることが看板に記載されていた。つまり、自然享受権は一律ではなく、地域の特性や利用状況に応じて柔軟に運用されていることが分かる。

フィンランドの国立公園は、自然享受権に基づく自由な自然利用を特徴としている。この権利により、国民や観光客は森林や湖沼に自由に立ち入り、散策、キャンプ、ベリー摘みなどを楽しむことができる。一方で、利用者には自然環境の保護や他者への配慮が求められ、自由と責任のバランスによっ

表1 本フィールドワークで訪れたフィンランドの保護地域の特徴

	クリエンラハカ 国立公園	ルイッサロ 自然保護区	ヌークシオ 国立公園
区分	国立公園 (National Park)	自然保護区 (Nature Reserve)	国立公園 (National Park)
場所・近隣都市 からのアクセス	・トゥルク市郊外 ・バスで約1時間	・トゥルク市郊外 ・バスで約20分	・ヘルシンキ市郊外 ・電車とバスで約1時間
管理主体	フィンランド政府 (森林庁； Metsähallitus)	地方自治体 (トゥルク市； Turun kaupunki)	フィンランド政府 (森林庁； Metsähallitus)
利用施設	・道標、遊歩道、看板、 ビジターセンター、 バーベキュー場。 ・レンジャーの常駐 はなし。最小限の 整備。	・道標、遊歩道、看板、 サウナ、バーベキュー 場、バードウォッチ ングタワー、植物園。 ・ゴルフ場やホテルも あり都市的。	・道標、遊歩道、看 板、サウナ、バー ベキュー場。 ・予約すればガイド もあり。
利用者層・ 雰囲気	・犬を連れた人など 地元住民中心。 ・利用者の密度が低 く、利用施設の周 辺でも静かな雰囲 気。	・地元住民中心（筆者 は留学中に学友らと 数回訪れたが、近郊 に住む若者や家族づ れなどに頻繁に利用 されていた。） ・利用者の密度はや や高い。	・海外からのビジ ターや家族連れ。 ・利用者の密度はや や高い。
生態系の特徴と 主なレクリエー ション活動	・湿地、草原、森林、 湖。 ・ハイキング、ベリー 摘み、犬の散歩。	・森林、湿地、草原、砂浜。 ・ハイキング、野鳥観察、 海岸散策、キャンプ、 サウナ、ゴルフ、ビー チバレー。	・森林、湖。 ・ハイキング、ベリー 摘み、サウナ。
自然享受権との 関係	・立ち入り禁止区域 あり。 ・指定ルート of 通行 が推奨されている。	・立ち入り禁止区域は ない。 ・利用者が自由に散策 可能。	・立ち入り禁止区域 はごくわずかにあ る。 ・基本的に自由に散 策可能。 ・公共利用に配慮。

て保護地域が維持されている。レンジャーや、監視員は見かけることがなかったが、ゴミの散乱やトレイルをはずれての湿地や森への人の立ち入り、盗掘の痕跡はみられなかった。このような自律的マナーによる管理は、行政による組織だった監視や規制に頼らずとも秩序が保たれるフィンランド独自の仕組みである。

また、税制の面からも保護地域の在り方を支える仕組みが整っている。フィンランドでは消費税率が25%と高い一方で、国立公園では入園料や駐車料金が無料となっており、公共財としての自然へのアクセスが保障されている。これは、税金によって施設の維持管理が行われることで、誰もが平等に自然を享受できる環境を実現しているためである。

さらに、国立公園には教育的機能を担う施設も充実している。例えば、ヌークシオ国立公園に位置するビジターセンター「ハルティア(Haltia)」では、フィンランドの自然や国立公園の多様性を紹介する展示が行われ、子どもでも楽しみながら自然保護の重要性を学べるよう設計されている（Finnish Nature Centre Haltia 2024）。このような体験型学習の導入は、自然と人との関係を文化として次世代に伝える取り組みの一環といえる。

これらの要素が組み合わさることで、フィンランドの国立公園は利用者の主体的な関与と環境保全とを両立させようとする持続可能な仕組みが形成されている。

3.2 日本の国立公園との比較

表2は、筆者が訪れたことのある日本の4つの代表的な国立公園と、本稿で取り上げたフィンランドの3つの保護地域の特徴を比較したものである。

まず、両者は利用者の訪れる目的の違いが顕著である。比較対象とした日本の国立公園では絶景鑑賞や登山、温泉などを目的とする観光地型の自然利用が多くみられ、自然を“特別に訪れる場所”として位置づける傾向がある。これは、国立公園が設立された当初、国民に広く親しまれてきた景勝地や観光地などが多く選定されたことや(荒山 1995)、そののち、希少野生生物の生息地や生物多様性の豊かな地域などが積極的に国立公園に指定されたことなどを反映している。一方今回訪問したフィンランドの3つの保護地域は、全

表2 フィールドワークで訪問したフィンランドの保護地域(1～3)と筆者の訪れたことのある日本の国立公園(4～7)との比較

	主な利用目的	利用者層と混雑度	規制と自由度
1. クリエンラハカ 国立公園	日常的（ハイキング、ベリー摘み、犬の散歩）。	・地元住民主体。 ・混雑度は低い。	・看板による最低限のルールの掲示。 ・監視者やレンジャーを見かけることはまれ。 ・利用料や予約の必要なし。 ・立ち入り禁止区域あり。
2. ルイッサロ 自然保護区	日常的（ハイキング、野鳥観察、海岸散策、キャンプ、サウナ、ゴルフ、ビーチバレー）。	・地元住民主体。 ・休日は混雑。	・島全体での規制はなく自由度が高い。
3. ヌークシオ 国立公園	日常・非日常的（ハイキング、ベリー摘み、サウナ）。	・ヘルシンキ市周辺からの日帰り客や観光客主体。 ・フィンランドの中では混雑度が高い。	・看板によるルールの掲示（一部では自然享受権が適用されないことが明記）。
4. 上高地（中部山岳国立公園）	非日常的（登山、ハイキング）。	・観光客と登山客。 ・繁忙期は非常に混雑。	・マイカー規制。
5. 知床	非日常的（登山、ハイキング、クルーズ）。	・観光客と登山客。 ・繁忙期は非常に混雑。知床五湖などの景勝地に集中する傾向。	・クマとのコンフリクトの防止のための利用制限。 ・一部施設では、講習の受講やガイド利用などが必要。
6. 屋久島	非日常的（登山、屋久杉鑑賞、参拝）。	・観光客と登山客。 ・繁忙期は非常に混雑。縄文杉などの観光資源に集中する傾向。	・ガイド利用と携帯トイレの利用が推奨。 ・任意での協力金（日帰りの場合は1000円、山中泊の場合は2000円）が必要。
7. 富士山 （富士箱根伊豆国立公園）	非日常的（登山、参拝）。	・観光客と登山客。 ・登山者は、初心者や訪日外国人などの割合が高い。 ・繁忙期は非常に混雑。特定のルートに利用者数が集中する傾向。	・入山料（4000円）が必要。 ・ルートによってはマナー講座の受講が必要。

一般的に利用人数が日本よりも少なく、静かで癒しをえられるような空間として機能している。自然が人々の日常生活の延長線上に存在している点が特徴的である。

また、観光客の層にも違いがみられる。日本では国内外を問わず多くの観光客、団体旅行客が訪れ、観光経済との結びつきが強い。それに対してフィンランドでは、地元住民や家族、小グループによる利用が中心で、観光よりも生活文化の一部としての自然利用が根付いている。

規制と自由度の面でも対照的である。日本では入山規制や立ち入り制限などのルールが明確に設定され、保護のための制限が重視されている地域が多い。場所によってはマナー講習が必須であったり、入山料の徴収やガイドの同行の義務化などによる利用者の調整がはかられている。これに対しフィンランドでは、自然享受権により自由な利用が認められているが、その自由はマナーと責任によって支えられている。つまり、ルールによる保護ではなく信頼による保護が成立している点が特色である。

さらに、サステナビリティ意識にも文化的差異がみられる。日本では近年リサイクルなど持続可能性への意識が徐々に高まりつつある段階であるのに対し、フィンランドでは環境に配慮することが特別ではなく当たり前の行動として定着している。例えば、保護地域内においては、自動販売機はなくプラスチック製品の利用・販売はほとんどみられなかった。

4. おわりに

本報告では、フィンランドの国立公園および自然保護区の現地視察を通じて、自然の利用と保全の両立に関わる特徴を明らかにした。特に、自然享受権に基づく自由な利用と、利用者の責任意識による自律的な管理が特徴的であり、規制に依存しない自然保護の在り方がみられた。フィンランドのように自由と責任が共存する自然利用の文化を育むことは、日本における自然観光や地域主体の保全の新たな方向性を考える上で大きな示唆を与えるものである。

第一に、自然を特別に守る対象としてではなく、日常に存在する共生の場

として捉える意識は、日本の国立公園でよくみられる非日常的な観光型の利用とは大きく異なるものであった。歴史や設立目的などの違いからこうした違いが生まれてきたと考えられるが、日本の保護地域においても、自然をより身近なもの、日常生活と不可分のものにとらえる利用者意識の形成が求められるのではないだろうか。第二に、監視や規制を最小限にした管理体制は、日本の国立公園の体制とは対照的であった。日本においても自然利用に対するマナーや責任意識を育む教育・啓発活動を充実させ、行政中心の管理から、利用者主体・地域主体への転換を図ることが重要であると感じた。

5. 謝辞

本報告書の作成にあたり、留学およびフィールドワークの機会をいただいた大阪大学人間科学部の先生方に心より感謝申し上げます。現地での調査では、各国立公園・自然保護区のスタッフの方々に多くのご協力をいただきました。本稿の執筆にあたっては Reetta K. Helenius 氏 (University of Helsinki) および佐伯いく代准教授 (大阪大学) よりコメントをいただき、一部のフィールドワークにも同行いただきました。

また、フィンランドでの生活を通して、自然との向き合い方や環境への意識の持ち方について多くの学びを得ることができました。留学生活を支えてくれた友人や家族にも、この場を借りて感謝の気持ちを伝えたいと思います。本フィールドワークでの経験は、今後の学びや研究においても大切な糧となりました。ご協力いただいたすべての方々に、改めて深く感謝いたします。

参考文献

荒山正彦

1995 「文化のオーセンティシティと国立公園の成立—観光現象を対象とした人文地理学
研究の課題—」『地理学評論』68(12): 792-810。

環境省

2020 『令和2年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書』環境省。

菊地俊夫・有馬貴之

2015 『自然ツーリズム学 よくわかる観光学2』朝倉書店。

菅原聡

- 1986 「フィンランドにおいての森林環境に対する住民意識」『信州大学農学部紀要』23(1): 1-35。

田中俊則

- 2014 「自然観光資源の適応的ガバナンスの研究—知床五湖利用調整地区導入における合意形成過程の事例—」『人間と環境』40(3): 20-36。

EEA

- 2025 Designated terrestrial protected areas.
<https://www.eea.europa.eu/en/europeenvironment2025/countries/finland/terrestrialprotectedareas#:~:text=Strictly%20protected%20nature%20reserves%20and,and%20species%2Dpoor%20northern%20Finland> (2026/01/27にアクセス)

Finnish Nature Centre Haltia

- 2024 About Haltia – The Finnish Nature Centre.
<https://haltia.com/en/> (2026/01/27にアクセス)

Grimaldi, Sharon, Timo Partonen, Jari Haukka, Arpo Aromaa and Jouko Lönnqvist

- 2009 Seasonal vegetative and affective symptoms in the Finnish general population: testing the dual vulnerability and latitude effect hypotheses. *Nord J Psychiatry* 63(5):397-404.

Ikonen, Helmi, Johanna Lumme, Jussi Seppälä, Paula Pesonen, Terhi Piltonen, Marjo-Riitta Järvelin, Karl-Heinz Herzig, Jouko Miettunen, Maarit Niinimäki, Saranya Palaniswamy, Sylvain Sebert and Marja Ojaniemi

- 2021 The determinants and longitudinal changes in vitamin D status in middle-age: a Northern Finland Birth Cohort 1966 study. *European Journal of Nutrition* 60:4541–4553.

Kettunen, Kimmo, Matti La Mela

- 2022 Semantic tagging and the Nordic tradition of everyman's rights. *Digital Scholarship in the Humanities* 37(2).

Linnaeus, C.

- 1758 *Systema Naturae*, 10.

Lyytimäki, Jari, Pitkänen Kati

- 2020 Perceived Wellbeing Effects of Ecosystems in Finland. *Human Ecology* 48(3):335-345.

Metsähallitus

- 2024 National Parks in Finland.
<https://www.metsa.fi/en/national-parks> (2026/01/27にアクセス)

Ministry of Agriculture and Forestry of Finland

- 2025 Forest resources in Finland.

<https://mmm.fi/en/nature-and-climate> (2025/12/16 にアクセス)

Puhakka, R., Pitkänen, K., & Siikamäki, P

2016 The health and well-being impacts of protected areas in Finland. *Journal of Sustainable Tourism*, 25(12): 1-18.

Tuunanen, Pekka, Markus Tarasti and Anne Rautiainen

2012 Jokamiehenoikeudet ja toimiminen toisen alueella. Lainsäädäntöä ja hyviä käytäntöjä: Ympäristöministeriö.

Visit Finland

2025 Sustainable Travel Finland.

<https://www.visitfinland.fi/en/liiketoiminnan-kehittaminen/vastuullinen-matkailu/sustainable-travel-finland> (2025/12/16 にアクセス)